

いをしておるわけですから、ばっさりやったらどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の内容を再度じっくり読ませていただきたいと思います。

○議員（10番 小宮 教義君） はい、最後ですね、最後やからちょっとしゃべりましょうかね。

本当に島内の業者は大変なんですよ。そして、島外からこういうふうな話があるんだから、専決処分の好きな市長ですからね、これは専決も何も必要ない。島外業者が外せと言ってるんだから、ばっさり外していただいて、そして、この請願書以外の業者もそれに随時して、随時指名から外すということをお願いいたします。

以上。

○議長（作元 義文君） これで10番議員の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会します。

午前11時52分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） こんにちは、1番議員、会派協働の脇本でございます。早速ですが、通告に従い以下の3点について市政一般質問を行います。

1番、企業誘致や観光客誘致等の進捗状況と今後の見通しについて。

市長みずから積極的に企業誘致や島外取り引き先開拓及び観光客誘致に奔走をいただいております。御苦労さまです。そのトップセールスの実績は、先ほど上がっていないということですから、今後の見通しについて具体的にお聞かせください。

それから、世界的構造不況が続き、実績が上がらないのはある意味仕方ないことだと思います。不況以外にも対馬であるがゆえの困難な原因はどこにある、市長は分析されていますか。お聞かせください。

2番、国際友好都市対馬市実現に向けた指針について。

1、株式会社対馬国際ラインの今後の方向性について。

人的国際交流については、平成11年に定期航路が開設されて以来、目ざましい発展を遂げ、株式会社国際ラインも大きく貢献してきました。国際ラインの今後の方向性については、外郭団体評価調書によると定期航路の開設という設立当初の目的が達成され、現在取り扱い業務は民間でも可能ということが解散に向け粛々と進めるという方針に至った理由であるとされています。

解散に向けた年次計画があればお聞かせください。

2、国際物流・貿易の活性化に向けた取り組みについて。

耕作に適した土地が少ない対馬は古くから交易に頼るところは大きく、対馬は朝鮮半島と良好な関係を築いてきた時期のみ発展を遂げてきたと言われていています。こうした歴史を踏まえると、第1次対馬市総合計画の基本構想に掲げられた基本理念の一つ、「東アジアに輝く交流の島づくり」では、人的交流の発展だけでなく物的交流の拡大を促進させることが、むしろ重要ではないでしょうか。そこで、貿易の活性化の具体的取り組みについてお聞かせください。

3番、市長の今期在任期間での重点取り組み項目について。

1、第1次対馬市総合計画の重点見直し項目について。

今年は、財部市長就任3年目の折り返しに差しかかると同時に、第1次総合計画の見直しの年に当たります。昨日の施政方針では、今年度中に計画の見直しを図るとされていますが、その重点見直し項目について、あるいは基本的に見直しを行わないが、重点的に取り組まれない項目があれば、その手法も含めてお聞かせください。

2、地域マネージャー制度の進捗状況について。

地域マネージャー制度が始動しているようですが、自分の地域の担当がだれなのかさえ多くの市民が把握できていないのが現状だと思います。地域マネージャー制度の進捗状況について、啓蒙活動と具体的実施活動内容について、それぞれお聞かせください。

3、対馬市森林づくり条例の骨子について。

市長が尽力されている森・里・海連環学への取り組みは、対馬市にとって大変重要な施策だと思います。現在、対馬市森林づくり条例検討委員会の公募委員の募集がホームページ等で始まっています。条例制定趣旨及び市長の考えていらっしゃる条例の骨子をお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 脇本議員の御質問にお答えさせていただきます。

私みずからがトップセールスをしていってるはずだが、なかなか成果があらわれてないからというお話でございました。実際問題今取り組みとしては、やってる部分は正直言ってずっとあります。しかし、それがなかなか結実しないというのが実態であります。この海と山と里のこれらが生み出す資源とか素材というものを、どのように活用していくかということが大きな問題になると思っております。それがまた、対馬の大切な売りだというふうに思いますが、これらの「農林水産業関連の企業」というものも初めですね、コールセンターなどの誘致活動も重点対象分野として行ってはおります。しかし、なかなか進まないというのもありますが、今は仕込みの時期だというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

昨年の3月が景気の谷であったという報告が2週間ほど前に新聞紙上に出ておりました。しかし、景気の谷はそこであったとしても、いかんせん国内の経済というのは上向きに感じておりません。実感は正直言ってゼロであります。で、景気というものの判断の中に、すべて輸出によって物事が好景気になっているという、そのような要員が大きいというふうなことで、国内の経済そのものがよくなってないということが私どもの今実感が感じない部分だろうと思っております。できれば、国内における雇用とかいう部分が進んでいくといえますか、そうされていくような経済運営、そのような形が望まれるわけですけども、このような国際経済社会の中に入らざるを得ない日本でありますので、そのあたりを考えたとき、私どもは隣国である韓国、それから、次なる隣国であります中国、これらをやはり徐々に視野に入れながら、自分らの島の産業というものを考えていかないといけないのかなというふうに思って動き出しはさせていただいております。

で、冒頭に、この対馬の困難な状況というのから脱出するに向けての、どうすればいいかという分析はされてるのかという御質問があったかと。（「実績がなかなか上がらないという」と呼ぶ者あり）原因、実績が上がらない原因というのは、先ほど申しましたように、国内経済の問題が専ら大きな問題だろうというふうに私は思っております。

今日本の有効求人倍率は0.49とか0.48とかいう数字だとういふうに出ておりました。長崎県においても0.47ぐらいだったと思います。で、対馬が何月、3月でしたかね、0.29とかいう数字で推移してます。今、先ほど言いますように、雇用というものが生まれ出ない経済のあり方というのでずっと来てますので、これらをどのようにしていくかということが、これから政府のほうの方針というのに盛り込まれていくべきだと思っておりますし、確かに少子高齢化社会がこれから先どんどん進んでいくわけですけども、しかし、そればかりでは国の成長といえますか、あり方というのもいびつになるかなと思いますので、そのあたりを含めた成長戦略を私自身は求めていきたいというふうに思っております。

直接、もう国際ラインに入ってよろしいでしょうか。対馬国際ラインの今後の方向性ということのお尋ねでありました。もう先ほど言われたように、本市では外郭団体の方向性やあり方について、全体的な見直しが検討されておまして、この対馬国際ラインにつきましても、経営の債務整理に関する有識者や会計の学識経験者である島内の外部専門家と市職員で構成された対馬市外郭団体経営検討委員会から本年の1月26日に提言が提出されました。

その中に、対馬国際ラインの今後の方向性としては、解散が示されています。その中で、「設立当初の目的は既に達成されており、現在の主な事業となっている出入国代行事務委託事業については、民間による運営で十分可能である。第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し、出入国事務の代行については、新たな民間法人を設立するなどの運営が適当であ

る」というふうであり、問題点・改善点については、民営化する場合の市の出資金の対応が課題として掲げられています。

なお、集中改革の対象期間を平成22年度から平成26年度の5カ年間と定めております。現在、この提言を受け、庁舎内で組織する対馬市行財政システム改革推進委員会で「外郭団体改革プラン」を策定中であり、幹事会において協議、検討が行われ、近く委員会で決定されることとなっています。

今後の年次計画でございますが、「平成22年度、23年度の2年間で出入国事務の代行を今後どのような形で行っていくか、また、市からの出資金の問題や財産の取り扱いなどの会社解散に関する協議を行い、平成24年度には、解散するための諸準備を行い、平成25年度3月までに解散し、その間に民間法人による経営へ移行したい」との内容を平成22年5月17日開催の対馬国際ラインの役員会で伝えたところであります。

役員の皆様は、この比田勝～釜山の国際航路開設に向け、地域の方々が一丸となり、その当時は上対馬町の経済振興の浮揚策と位置づけ、汗を流してこられたことの経緯、努力に対する対馬市の対応に疑問を抱いていらっしゃるようではありますが、今後は対馬市との協議を進めていくことを確認したところであります。近々、策定されるプランに基づき今後とも役員の皆様と協議を行い、今後の対馬北部地区における韓国との国際交流のあり方を検討することとしております。

次に、物流のお話でございます。基本的に、対馬唯一のまず開港、厳原港につきましては、開港後111年目を迎えました。この間、日韓国交正常化となった昭和40年から十四、五年間は、開港として危急存亡の危機に瀕したこともございましたが、地元経済界の懸命なる努力によりまして、何とか重要港湾、開港を維持することができまして、まさに先輩諸氏の行動に心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

対馬市合併直後の総合計画のコンセプトとして、「アジアに発信する歴史海道都市」を目指しているわけですが、貿易の実態はどうかと申しますと、「地の利」を生かした相手国は当然隣国、韓国が主体となっております。開港条件は、C I Qの配置が必須であり、戦後間もなくから島内数カ所にも配置され、韓国相手の貿易が盛んに行われた経過があります。

しかしながら、国際化と物流手段の大型化により、対馬は取り残された状況でございます。ここ10年間における厳原港の貿易取扱高は、経済の変動に左右される年もございますが、7億から24億の間で推移をしております。

対馬産の品目としては、食品類が主力ですが、半島と近いことから、最終通関地域として中古建設重機や中古船舶などが輸出の主流を占めております。これは品目に保険をかけるのに距離の短い厳原港が割安となるためであるようです。

対馬の貿易振興と地域浮揚を考えると、当然相手国は韓国、中国となるわけですので、対象品

目を選定してみると、おのずと限られてきます。

先般、中国上海へ養殖クロマグロ「トロの華」の輸出が、対馬ファンの業者のあっせんにより整いそうだと聞いております。

また、長崎県が韓国への「対馬産丸太材」の輸出を考えているとのお話がありますので、県と協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

貿易は相手があることで、まさに前回の一般質問で議員指摘の「売りたいものを売る」のではなく、「相手のほしがるものを売る」ということとなりますが、相手の条件と貿易品目によってはインフラ整備が必要となる場合もございます。

市としましては、これまで韓国と築き上げました「交流」、「交際」をもとに、一步進んだ「交易」へと移行すべきと考えております。この道筋として、釜山市商工会の会頭ともお会いし、釜山事務所にもリサーチを指示いたしております。今後も企業誘致と同様の取り扱いでもって研究方々対処することにしたいというふうに考えております。

次に、総合計画見直しに当たっての重点見直し項目を示してほしいというお話でございましたが、この第1次対馬市総合計画の基本計画の見直しについては、議会初日の行政報告でお知らせしましたが、脇本議員の御質問は重点見直し項目を具体的にお示しいただきたいとのことですので、現段階での私の考えを答弁したいというふうに思います。

まず、対馬市総合計画は、「つしま、人、まちづくりプラン」として、平成18年から27年度の10年間の長期的なまちづくりの指針となる基本構想と、その実現に向けた基本計画により構成し策定しました。

構想では、「アジアに発信する歴史海道都市対馬」を将来像に掲げ、3項目の基本理念、6項目の施策の大綱を掲げており、基本計画では、その実現に向け、前期・後期5カ年の取り組む施策体系と主要事業、達成目標を明らかにしていることは、議員御承知のことと思います。

今年度は、後期基本計画の見直し年度であるため、前期の事業実績の把握、施策ごとに示していた数値目標の達成状況を検証する中、現在各地で実施している地域マネージャー制度による新たな市民ニーズや政権交代による施策の動向、また、社会的・経済的要因による情勢の変化などを踏まえ、後期の基本計画の見直しを行うこととしています。

基本計画の中で、対馬市は「若者の定住」が最も重要な課題として位置づけられていますが、この課題への取り組みとして、地域の特色を生かし、市民や行政、企業等が連携していくことの重要性は今後も変わることはないと考えています。

今年度の後期計画の見直しにおいては、平成22年度の施策方針で説明したように、環境王国に認定されたことにより「環境王国の樹立に向けた地域の特色を生かした独自の取り組み」を重要課題として、海洋保護区設定に向けた取り組み、森林づくり条例などにより次世代に残せる環

境施策の展開や、市民の地域づくりへの参画を確たるものとする市民基本条例など本市の課題を克服するため、地域資源の保護や活用を生かす市民連携による施策の展開が最重要項目として考えられているところであります。

また、国においては、菅内閣が誕生しましたが、菅総理は、市民活動からの生え抜きの政治家であり、市民参画が政治手法の原点であると感じられているので、今後示される国の重要施策と連動した基本計画の見直しを進めることとしております。

市民の地域の構想を地域づくりに反映させていく計画や、新たな市民ニーズも取り入れるなど、実効性のある後期計画となる見直しを考えているところでありますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、地域マネージャー制度の進捗状況と実績の具体的例というふうなことで御質問がございました。この制度の進捗状況や実績を具体例を挙げて説明いたしますが、本制度は、昨年の6月から本格実施をいたしたところであります。地域マネージャーのこれまでの取り組み状況は、順調に地域との取り組みができているところもございまして、おこなっている行政区もあるのが現状との認識にあります。

制度の目的としては、何度も申し上げているとおり、地域課題の解決に当たっては、これまでの行政主導の地域づくりにも限界がある中で、市民協働による地域づくりを目指すこととし、全国の自治体に先駆けて取り組んでおります。

国のほうでも集落対策として、昨年末の12月22日に公表しました「原ロビジョン」の中で、過疎地域などの厳しい状況にある集落をどうやって維持していけばいいのか、集落対策の推進に関してノウハウを持った人材を「集落支援員」として集落に置く制度を支援する等の方向性が示されたところでもございまして、まさに対馬市の地域マネージャー制度は、それを先取りした制度と私は考えております。

現在、地域と地域マネージャーの話し合いによる協働事業の実施と地域づくり計画の策定準備に着手しているところであり、いずれにせよ3カ年間の中で地域づくり計画の作成に向け、その活性化に向けた展開をしたいと考えておりますし、意欲のある地域については、積極的に支援をしていきたいと考えているところです。

なお、今年度において、10地区程度の地域づくり計画の作成を予定をしております。

市においては、平成20年3月に、対馬市市民協働推進指針を策定し、21年度から本格導入したこのマネージャー制度により、地域での話し合いの場にマネージャーが入り込んでいくことで信頼関係が醸成され、地域の課題解決や地域の将来について協議を重ねることで、市民協働に対する市民意識も変化の兆しが発現しておるやに考えているところであり、今回行政報告の中で申し上げたように、市民参画による、仮称ではありますが、対馬市市民基本条例の制定に向け取り

組みを進めたく考えておりますので、議員皆様のさらなる御協力をお願いをいたします。

最後に、申しわけございません。森林づくり条例の骨子をというお話でございますが、市といたしましては、本条例は対馬市全体が将来にわたって森林のもたらす恩恵を受けるものとするため、また、条例の意義や目的等全島民が共有するため、これまでの行政主導の組み立てで行うのではなく、市民の皆さんの思いや考えを十分に反映させる市民協働の手法により選定を行うこととしております。

具体的には、市民公募委員や県等の関係機関、森林施業者、専門家など幅広い分野の方々に協力いただき進める予定でございます。よって、条例の骨子についても行政側から具体的に提案することは、あえて控えさせていただきます。条例の制定のすべての項目について、ともに考え、ともに組み立ててまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

ただし、条例制定の大きな目的といたしまして、島の9割を占めます森林資源の有効な活用と大陸系の対馬固有種を含む森林資源、景観の保全、また森林の適正な整備が磯焼け防止など海環境の改善に寄与することは、言うまでもありません。

よって、この三つの項目は協議、議論いただくことになるというふうに考えております。

一例を挙げますと、市が考える具体的な森林資源の活用例といたしましては、除伐・間伐による二酸化炭素吸収量増加分の排出権取り引き、すなわちカーボンオフセットや木質資源利用ボイラーなど木質バイオマス資源の有効活用による新エネルギー分野への取り組み方針等であり、森林資源、景観の保全例といたしましては、天然記念物でありますツシマヤマネコ生息地や玄海ツツジ、山桜などの自生地の保全方針等でございます。

本条例の制定により、全市民総意のもとで循環した対馬の森、里、海と連携した環境が再生していけるよう幅広い展開を図ってまいりたいと考えております。

条例の制定においては、森林法などの上位法との整合性や民有林に対するルールづくりなど、課題は数多くございますが、今後検討委員会の中で上記の分野も含め、委員皆様の活発な御意見やお考えをちょうだいしながら、対馬の森林環境・森林資源活用の可能性を加味した対馬ならではの条例制定に向け一生懸命汗を流す覚悟でおります。議員皆様の御支援、御協力をお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、丁寧な御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番は違いますが、まず地域マネージャーの制度の取り組みについて、NHKの番組に市長が出演されたのも拝見させていただきました。地域マネージャー制度について宣伝していらっしやいましたが、出演者も視聴者も制度が軌道に乗っているような印象を受けたと思います。軌道に乗っているところもあると思うんですが、制度運営で困っていることなどを明確

にして、多くの方から知恵をお借りするような、そういう場にしてほしかったなと残念に思います。市長のブログも同様で、一方的な発信ではなく、多くの方から意見をちょうだいできるような、コメントがすぐもらえる形式に変えるというふうにはいかがでしょうか。4月22日の市長のブログの最後に、地域マネージャーの仕事について、「地域の御用聞きではなく、地域の成長戦略を描くお助けマンなのです」と書かれています。

私は普段は食料品の移動販売、いわば御用聞きのような仕事をしています。ときには、自分の店で取り扱っていない商品も他店から購入したり預かったりしてお客様にお届けしています。御用聞きのような雑用をいとわずやることで、お客様に信用をいただけるようになり、新規のお客様を紹介いただいたり、冠婚葬祭や地域行事の御注文をいただけるようにならせていただいたと思っています。むしろ、地域マネージャーには、自分の担当業務以外の地域の要望でも、本来の担当者に取り次ぐ御用聞きから進んで行き、信頼関係の構築から始めるべきだと私は思いますが、市長の考えをお聞かせください。

それから、同じ項目だったので、森林づくり条例についても。ラジオCMによる知名度アップや観光ガイド養成事業など、財部市政の目指す斬新な政策の多くに、私は強い共感を覚えています。また、海洋保護区の設定については、先日私の議員活動報告会でも詳しく取り上げて市民に理解を求めていったところですが、しかし、この条例の制定の趣旨説明が、きょうまで議会になかったように、議会への協力の依頼が不足しがちであることが残念でなりません。議員に条例制定の意義を理解してもらい、市民への浸透を図る方法もあると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

ところで、政務調査で訪問した武雄の樋渡市長に、「市長はすばらしいですね」と話しかけたら、樋渡市長は、「市長は提案権があるだけですから」と答えられました。私は「執行権という強大な権力があるじゃないですか」とお尋ねしました。すると、樋渡市長は、「執行権より議会の議決権が優先しますから、議会の協力がなければ市長は何もできません」と即答されました。私は改めて議員の役割は大きいなど責任の重さを確認することができました。財部市長は、樋渡市長のこのコメントについて、どのように感じられますか、お聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 御用聞きという表現を使った部分について、決して要望だけを取ってくるのではないんだよという意味で私はそういうふうな表現をしたつもりであります。多くの言葉をインターネット等に流し込んだ際に、今みたいに曲解されてしまうケースがよくあるものですから、最近あえてブログは休止しております。で、できれば私自身、今の話を聞いて曲解されるなど思ったものですから、今の対馬のホームページからは私は撤退したいと思っております。双方向のブログにした場合、炎上するのは目に見えております。一応そういうふうな考え方を持っ

ております。

今の樋渡市長のコメントについては、私とは、それは樋渡さんの考えであって、私に求められてもいかがと思いますので、返答は避けさせていただきます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 御用聞きということを曲解しているというふうにとられたようで、それは私のちょっと勘違いしているところがあるかとは思いますが、ただ、細かなところまで目を配るというのは御用聞きでないとできないところがあります。よくまた後でお話する機会があればお話ししたいと思います。

で、炎上するのが見えているということですけども、炎上、炎上するというのが目に見えてるということですが、あえてそういうことが起こるかどうかわかりませんが、炎上するぐらいやってみられたらいいと思いますけど、私は。

それから、企業誘致のことについてですけども、前回市長の施政方針の中で、2年間ちょっと身にしみて感じたというふうにもらされたんですが、対馬にとって本土向けの輸送コストが高いこと、それから、輸送に時間がかかることが致命的な欠点だと。簡単には克服しがたい問題だというふうにとらえられていたようですが、その辺はお変わりないですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） もう3月にお話していましたように、そのあたりについては身にしみて感じております。この輸送コストの問題、そして、輸送時間の問題というのがすごいネックになるというふうに思っております。だから工場というのの難しさというのをそこに感じた次第であります。今もってそのあたりの感じ方は変わってありません。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） 先だって、16シーズン振りに東京6大学リーグで優勝した慶応義塾大学の江藤省三新監督が、こういうことを言ってます。「欠点を克服させるより長所を伸ばしてやるほうが大切だ」というコメントです。確かに対馬本土のほうに向かえば、一番日本の中でも不利な土地でしょう。ところが、視点を転じて、朝鮮半島のほうに目を向けると、日本のどこよりも韓国に近いという地理的有利さを持っています。貿易の活性化に尽力いただきたいと思います。早速今月末に市長は韓国出張が予定されているようですが、その目的をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 6月の28でしたか、9でしたか、確かに韓国のほうに参ります。^{ポハン}浦項市のほうにあります、開港といいますか、航路開設以来、10周年以上にわたって頑張っていたいております大亜高速さんのほうに、まず感謝の意を伝えたいという思いで行きたいと思って

おります。

また、私も国際交流、姉妹都市縁組をしております釜山市の影島区区長さんが、この6月の頭に選挙があつて再選されておりますが、そのお祝いを7月に話がありましたので、あわせてこちらのほうに顔を前もって出そうと思っております。

それが二つが目的であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） わかりました。その場面でも貿易の話をぜひ咲かしていただいて、貿易の活性化につなげていただきたいと思います。

ところで、お手元にお配りしておりますが、対馬市の輸出入額と出入国者数の推移を調査しましたので、このグラフをごらんください。一見すると出入国者数と輸出額の推移が同じように急激に伸びているように見えます。しかし、輸出額のほぼ9割を占める輸送機器の輸出額には実態を反映しているとはいえないからくりがあります。港湾工事の激減に伴い、島内等の港湾業者が高額な台船を手放し、対馬から輸出したことや、また、先ほど市長がおっしゃられたように長距離輸送の機械類の輸出には多額の保険料が必要となり、国内輸送をした後、対馬から輸出すれば保険料負担が大きく削減されるため、中古漁船や船舶やエンジンを対馬から輸出した額がほとんどを占めています。

したがって、人的交流の目覚ましい伸びがありながら、対馬の貿易額は輸出入とも実質は減少傾向にあるというのが実態であると思います。このグラフからわかると思います。

私は、この貿易保険のからくりを利用した貿易の活性化の検討を提案します。パナマはタックスヘイブンとして成長を遂げました。整備されながらも空き地のまま放置された港湾を保税地域として活用することで、対馬をいわばインシュアランスヘイブンとして成長させようというのです。

まず、手始めに市所有の土地建物で指定保税地域を設定し、蔵置期間が長い民間所有の保税蔵置場が整備できるようになれば、さらに経済効果が期待できます。また、加工貿易振興のための保税工場が設立されるまでになれば、通関士など資格を持っている人でない方でも雇用の対象が拡大され、大きな経済効果の創出が期待できます。韓国から搬入した材料を対馬で加工すれば、メイドインジャパンという付加価値をつけて国内外に販売できるメリットが生まれます。比田勝港のC I Qの常駐化はインシュアランスヘイブンの恩恵をさらに増進させるということはいまでもありません。

また、輸出しようとするものを対馬まで国内輸送してきた船舶は、空荷で本土に帰るよりは、運賃を下げてでも何か貨物を積載したいはずです。それに鮮魚等を廉価で積載してもらえば漁師の手取りも増やせるのではないだろうか、など、いろいろな夢が広がる可能性があると思われま

す。

昨日の県議会一般質問で永留県議が、対馬のC I Q体制の充実を知事に強く要望されました。長崎空港、長崎港をあわせた年間出国者数3万人に比べると対馬は約5倍もあること。対馬やまねこ空港で百数十人定員航空機の就航も予想され、現在の税関入管体制では厳しいこと。ほかにも新型インフルエンザや口蹄疫対策として検疫体制の充実の必要性も訴えていただいています。これに対し、中村知事は県の外国人観光客誘致推進の施策とも合致し、早急に国に要望する旨の積極的な答弁をいただいています。

対馬の貿易を活性化するにもC I Qの整備が必要不可欠です。財部市長も知事と協力してC I Qの拡充を強く働きかけてください。

国は地域の特性や資源を生かし、創意工夫による独自性を発揮させようと本年度より社会資本整備総合交付金を創設しています。県議の質問によれば、長崎県への配分予算は市町村分あわせて371億円交付されています。

対馬市の特性や資源を生かせるインシュアランスヘイブン構想を、対馬市過疎地域自立促進計画の事業候補としても検討いただけないか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 正直言いましてインシュアランスヘイブン構想というのを初めて聞きました。貿易保険というのを免税、ただにすれば帳簿上、その取り扱い高が出てくるというお話のようにありますけれども、今、お話を1回聞いて私もすべてを理解したわけではありません。私の浅学なところでありまして、それはお許しいただき、また、じっくり勉強したいと、研究したいというふうに、じっくりと言っても時間はありませんけれども、言葉を間違いました。早急に勉強したいと思います。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） インシュアランスヘイブンというのは、私の造語ですので知らなくて当たり前だと思います。

それから、最後に一番最初に戻るんですけども、国際ラインの今後の方向性についてなんですけれども。

対馬国際ラインから対馬市が出資を引き上げれば、多分大亜高速海運は比田勝にも自前で代理店を設けるようになるでしょう。大亜高速からの手数料に収入のほとんどを依存する対馬国際ラインは経営が成り立たなくなるのは明らかです。JRに釜山比田勝間に新規参入してもらい、新たな手数料を確保するとか、免税店を設立運営する等、新規事業を展開するとかしなければ、対馬国際ラインの存続も困難でしょう。

私は今からでもこの二つを提案を実施すべきだとは考えていますが、市にはそのような気はな

いようです。全額出資の振興公社と異なり、対馬国際ラインは第三セクターであるため、市からの欠損補てんは困難だと思われまじ、解散する会社に増資を受け入れるものはいません。解散を選択するならば手持ち資金が残っているうちに早期解散し、従業員の退職金を確保すべきではないかと思ひますが、市長の御見解をお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのあたりの判断については会社役員の方々で判断をしていただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。

じゃ、最後に、比田勝中学校の入学式で阿比留教育委員の祝辞に身につまされる言葉がありましたので紹介します。「中学生になることはやさしいことだが、中学生であることは難しい」という内容でした。議員になることはやさしいことではありませんでしたが、市民から認められる議員であることは当選するよりもとてつもなく難しいことだと思ひます。議員であるよう努力精進することをお誓ひして、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時44分休憩

.....

午後1時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従ひまして、市政の一たんを質問いたします。

第69回国民体育大会は平成26年度に長崎県内各地において38種目の競技が展開されることとなっております。県内の離島において五島は剣道、壱岐は女子のソフトボール、そして自転車ロードレース、参考であります、平戸は相撲、そして軟式野球の競技会場が既に決定しているようでございます。

しかし、対馬市としては現在のところ聞く限り何も正式競技種目の開催はないとのことですが、私はこのことを聞いたときにこれを誘致しようとした努力とか、思いがその当時の行政側、または競技団体になかったのかという一つの残念な思いがしております。今の段階では最終の第6次を迎えて終わるそうですが、ほとんど対馬市がそれに入るような競技種目は残っておりません。